

第3号議案

平成 26 年 度 事 業 計 画（案）

1. 事業実施の方針

- (1) 学術、文化、芸術の振興を図る活動としてインターネットによる美術館において、更に進めて事業を行う。
- (2) 会員や子供、団体、法人に対しIT講習会、デジタル撮影、ホームページ作成、デジタル画像の保管・加工など情報化社会の発展を図る事業を行う。

2. 事業実施に関する事項

- (1) 新規会員の開拓と継続会員のフォロー
- (2) 美術団体の募集
- (3) 作品のデジタル撮影
- (4) ポストカード、作品集、アルバム、展覧会DVDなどのデジタル画像の作成
- (5) 個展やグループ展など県内における美術展覧会の日程と会場風景をひろしまインターネット美術館のホームページで情報発信
- (6) アトリエ訪問による作家紹介をひろしまインターネット美術館のホームページで情報発信

以上